

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



中学生
模擬議会

9月定例会のあらまし

9月定例会は9月5日から9日間の会期で開催されました。
町長より議案9件、議員より発議案2件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決・同意されました。(2件は継続審査)
一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。



詳細については14ページ



9月定例会

安全安心まちづくり条例を制定など・・・P2

尾上浄水場配水ポンプ制御故障など 行政報告・P3~P4

町政を問う 議員13名が一般質問・・・P6~P13

安全安心まちづくり条例を制定など



中川流域防災事業「排水路の嵩上げ工事」

平成19年9月議会で可決された議案は次のとおりです。

安全安心まちづくり条例の制定について

自分達の町は自分達で守るという自主・自立の地方自治の原点に立ち返り、地域との協働を活かし、犯罪のない安全で安心して暮らせる生活環境づくりに向けて制定するものです。

主な内容として、第一点として、安全で安心なまちづくりの基本理念を、第二点として、協働に重点を置き、町、町民、事業者との連携を基に、その責務と役割分担を、第三点として、良好な地域社会の形成を目指す、啓発活動、防犯団体への支援、土地・建物等に関する安全確保について定めてあります。

一般会計

一般会計補正予算
(第2号)

補正の主な内容は、放課後子どもプラン推進事業に伴う施設改修、運営等に係るもの、町道の維持管理に係る工事費、平成18年度決算額の確定に伴う一般会計・特別会計間の繰入れ・繰出し、普通

交付税及び臨時財政対策債等の確定に伴うものです。

特別会計

国民健康保険特別会計
補正予算(第2号)
下水道事業特別会計補正予算(第2号)
老人保険特別会計補正

予算(第2号)
介護保険特別会計補正予算(第1号)

各特別会計の補正予算の内容は、平成18年度決算額の確定に伴うもの、平成19年度各種拠出金等の額の決定に伴うものです。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
現教育委員会委員の小山優子(こやまゆうこ)氏が、9月30日をもって任期満了となることから、再任するにあたり同意を求めるものです。

報告

一般会計予算継続費精算報告書について

平成17年度から継続事業となっていた「南部地区都市計画見直し業務委託」が終了したので報告するものです。

平成19年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名			補正前	9月補正額	補正後
一	般	会 計	5,061,087	79,710	5,140,797
特別会計	国 民 健 康 保 険		1,812,632	76,340	1,888,972
	下 水 道 事 業		424,784	12,065	436,849
	老 人 保 健		1,048,666	8,676	1,057,342
	介 護 保 険		779,653	46,310	825,963

町長より6件の行政報告がありました。(要旨)

尾上浄水場配水ポンプ制御故障について

去る7月31日に発生した尾上浄水場配水ポンプ故障により、町営水道利用者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

今回の故障については、6号配水ポンプの回転を制御する部分で故障したことによる制御故障です。

通常は、他の配水ポンプによりバックアップ運転ができる体制となっていますが、今回は同時に付属する圧力検知器にも故障が発生し、バックアップ運転がされませんでした。

緊急対応として、手動操作による運転操作を行いました。夕刻の水需要が高まる時間帯であったため、各配水ポンプの圧力検知器が異常を検知してしまい、緊急停止となり、町内の一部地域に断水又は減水を招いてしまったもので、同日に仮復旧作業を行い、翌8月1日に故障箇所の制御部品を交換し本復旧

しました。今後は、今回の故障を踏まえ、施設の点検に努めるとともに、緊急時の運転操作マニュアルの見直し作業を進めていきます。



尾上浄水場「中央監視システム」

3町村の行政視察を行った結果報告について

町政運営を進める上での参考とするため、経営形態の異なる3町村の行政視察を行いました。①鳥取県岩美町は、「町のすべての施策が行き着くところは、少子化と定住化である」という考えの基、安心して生み育てることが出来る町であれば人

を呼ぶことになり、この町に定住してもらうことが人口増加につながるため、子育てに関する支援を重点的に推進しているとのこと。②福島県西郷村は、村でありながら地方交付税の不交付団体です。ここ数年景気の回復により、法人村民税と固定資産税の償却資産分が大幅な伸びを示しているが、これは一時的なものと考えており、目先の様々な問題に捉われず、これからの高齢化社会のため財政調整基金に積み立てていくとのことでした。

③福島県矢祭町は、平成13年に「市町村合併をしない矢祭町宣言」を行い全国的に有名になった町であり、「入るを量りて出ざるを制す」が財政の基本と考え、自立の理念を明確にして地道に歳出削減を行っており、町の中心施策である子育てを支援しながら、町民と行政の協力で自立のまちづくりを目指しているとのこと。また、企業誘致と併せ工業団地の間に住宅団地を造成するなどの工夫を凝らすことにより、人口増加を考

えているようでした。今回、行政視察を行った結果、キーワードは「人件費」と「自主財源」であると考えています。

酒々井ちびっこ天国運営について

酒々井ちびっこ天国については、本年度から指定管理者制度による施設の管理運営が実施されました。開園日は40日間で、入園者数は、昨年度を14、165人上回る77、110人でした。

指定管理者による独自事業としては、水泳教室、健康ナチュラルヨガ教室が実施され、更に、開園の最終日にはバルセロナオリンピック平泳ぎ200メートル金メダリストの岩崎恭子さんによるトークショー等のイベントも実施されました。

また、来園者の「健康づくり」アンケート調査の結果を参考とした事業展開ができるよう、管理者と施設改修等の協議検討も含めて進めていきたいと考えています。

(仮称)酒々井町新産業団地計画及び(仮称)酒々井インターチェンジに関する事業調整委員会の設置について

当町、千葉県、独立行政法人都市再生機構、東日本高速道路株式会社の4者を構成機関として、円滑な事業推進を図ることを目的とする事業調整委員会(仮称)酒々井町新産業団地計画及び(仮称)酒々井インターチェンジに関する事業調整委員会」を設置しました。

この委員会の所掌事務としては、事業推進に係る各事業間の調整、進捗状況の把握及び情報の共有です。また、下部組織として、各構成機関の幹部による「幹事会」を設けました。

今後、この委員会及び幹事会を活用して、事業の円滑化を図っていききたいと考えています。

酒々井町の子育て支援について

4月に西庁舎1階に設置した「しすい あいあいルーム」

は親同士が気軽に集い、さまざまな年齢の子どもたちが楽しく交流しあえることから多くの方に利用されています。
7月17日からはあいあいルーム全面を畳敷きにしたので、更に利用しやすくなったとの声が寄せられています。

今後は、子育てを終えたシニア世代等との交流や、より多くの親子に利用していただくため広報等を活用し、PRに努めていきます。

また、月2回の看護師、助産師による育児相談、そして親子が手遊び等を通して、いきいきと子育てが出来るように、「あいあいデー」を7月から実施しています。

利用者からの声は「自分の家のようにリラックスできてとても良い」、「少しの時間で子どもから解放されるので助かる」、「アットホームな感じがよい」とのことでした。

このように、開設後5か月ではありますが、利用者から大変好評を得ていますので、引き続き、利用者の声を聞きながら、積極的に子育て支援に努めていきます。

酒々井町放課後子どもプラン推進事業の実施について

文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」については、小学生全員を対象に勉強やスポーツ・文化活動等を無料で実施するもので、今年度は10月を用途に小学校2校の体育館を利用し、週1回程度の試行を予定しています。

また、厚生労働省の所管となる「放課後児童健全育成事業」、こちらは「放課後児童クラブ」、いわゆる「学童保育」ですが、今年度は、大室台小学校の余裕教室を活用し、今回の補正予算で教室改修経費等を計上、平成20年1月を目途に酒々井町放課後児童クラブを開設していきたいと考えています。なお、運営方法については、施設は町で、運営は民間で行う「公設民営」により、地域住民や父母の方々との協働により実施していきたいと考えています。

詳しくは、酒々井町ホームページの「町長室」に掲載しています。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町安全安心まちづくり条例の制定について	総務	原案可決
2	平成18年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査
3	平成18年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査
4	平成19年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）		原案可決
5	平成19年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決
6	平成19年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決
7	平成19年度酒々井町老人保健特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決
8	平成19年度酒々井介護保険特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決
9	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会委員長 引地 修一	原案可決
2	国における平成20（2008）年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会委員長 引地 修一	原案可決

は全員賛成、は賛成多数、×は賛成少数です。

()は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
請願第2号	南部地区開発に関する町民説明会の開催を求める請願	南部地区開発を考える会代表世話人 鈴木伸八郎	経済建設	不採択 ×
請願第3号	「義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 安藤昭雄	教育民生	採択
請願第4号	「国における平成20（2008）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉県教職員組合印旛支部代表者 稲田亮浩	教育民生	採択
請願第5号	稲作農家に勤労者並みの労賃と再生産を確保するための「二万円米価」を保障する制度確立を求める請願	酒々井町農民組合代表者 鈴木和	経済建設	不採択 ×

は全員賛成、は賛成多数、×は賛成少数です。

平成18年度 各会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成18年度		平成17年度		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	5,433,222	5,368,323	5,192,493	5,082,211	
国民健康保険特別会計	1,836,133	1,678,569	1,691,615	1,617,914	
下水道事業特別会計	404,022	395,523	448,605	430,545	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,733	8,666	12,372	11,723	
老人保健特別会計	965,003	999,707	1,033,164	1,012,971	
学校給食センター事業特別会計	183,978	181,748	185,191	181,602	
介護保険特別会計	768,704	721,076	718,080	675,699	
水道事業 会 計	収益的収入 及び支出	495,888	446,059	516,326	437,618
	資本的収入 及び支出	10,253	184,944	26,137	292,782

決算に関する2議案は決算審査特別委員会を設置し、継続審査とすることになりました

平成18年度酒々井町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
平成18年度酒々井町水道事業会計決算の認定
9月定例会に上程された決算関係の2議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定

しました。
なお、委員の構成は次のとおりです。

委員長 引地 修一
副委員長 佐藤 修二
委員 川島 邦彦
委員 齊藤 博
委員 竹尾 忠雄
委員 岩澤 正

審査状況については、次号でお知らせします。

反対討論(要旨)

引地修一議員 一般会計補正予算の議案第4号について、反対討論する。

概ねうなずけるところであるが、2点ほど指摘する。

1つは学童保育の件で、放課後クラブの設置については、私は賛成であるが、ずっと教育民生常任委員会で審議をしてきており、6月議会の一般質問においても検討すると答弁されていたが、突然、放課後クラブを来年1月からやると、今回の補正予算が計上されている。額について異論はないが、議会、或いは教育民生常任委員会に何も相談というか説明がなく、放課後クラブのあり方がきちんと議論されたのか確認ができない。突然の開設であり、説明責任を果たしていただきたいと指摘する。
もう1つは、尾上地区の村中持ちの不動産売却収入について、なぜ実測した図面が提示できないのか。みんなで立ち会いの下実測したのならば、何ら隠すことはない。判断の一つの材料として提示すべきだと思ひ、疑問を持つ。看過するわけにはいかないので反対する。

委員会の視察について

9月定例会会期中の9月7日に開催された経済建設常任委員会では、委員会の審査終了後、(仮称)酒々井インターチェンジ及び酒々井南部地区新産業団地の計画地、並びに去る7月31日に町営水道の配水ポンプが制御故障した、尾上浄水場をそれぞれ視察しました。

(仮称)酒々井インターチェンジ
予定地付近



尾上浄水場



町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、12日と13日の2日間に13名の議員が、酒々井南部地区産業団地、町民協働のまちづくりなど、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

9月定例会の会議録は、12月中旬以降、閲覧することができます。

問

学校施設内での学童保育開設を

答

大室台小学校に放課後児童クラブを開設する

御園生 浩士 議員

問 学童保育については、共働きの夫婦にとって早期実現を願ってやみません。特にふじき野地区においては、若い世代、そして共働きの家庭が多く見受けられ、早期に開設を望む声が多いことについて、町の具体的な方策を伺う。

教育次長 7月1日より「放課後子どもプラン運営委員会」を組織し、放課後児童クラブ（学童保育）の実施に向けて検討・準備をしている。今年度については、今回の補正予算で大室台小学校の教室改修経費を計上した。平成20年1月を目的に放課後児童クラブを開設する。

友好姉妹都市について

問 友好姉妹都市を通じて新たな町の活性化を図る考えはないか伺う。

町長 友好都市とあわせて、災害時における酒々井町と都市部が持つ有利性を考慮し、お互いに補充しあえる提携について検討する。

墨の総合公園と東酒々井・ふじき野地域との一体化について

問 8月に、ふじき野地区の有志によ

り赤道の草刈が一部行われた。このことについて、町と住民との共働きの第一歩がしるされたと思うが、町の考えを伺う

町長 職員と住民の協働作業、また、草刈機等備品の貸し出し、ゴミ処理など町の協力体制を積極的に進め、協働による作業体制を普及するとともに、町民と行政の連携をより一層強化・拡大できるよう体制を整えていく。

高齢者の雇用について

問 当町では、「酒々井町高齢者事業団」が設立され、活躍され住民より評価を受けている。今、シルバー人材センター準備委員会が立ち上げられているが、町としてこの2団体について、どのように考え、係わり方をしているのか伺う。

町長 高齢者の就業機会の場を組織的に提供することや、業務内容等において類似するものと認識している。現在、両団体がそれぞれ一本化に向けた検討を行っており、今後、自主的な運営活動ができる組織団体が構築されることを期待し、支援していきたい。

問 URとの土地区画整理事業に関する協定書の解消について

答 5月29日付けで解消の申し入れを行った

引地 修一 議員

問 酒々井IC、南部関連事業で次の点を伺う。

- 1、酒々井ICに関して県と都市再生機構（UR）は、新しく細目協定を結んだが、以前締結した県、UR、町の基本協定はどっになっているのか。
- 2、URとの土地区画整理事業に関する協定書は解消することだが、文書による申し入れは行われたのか。
- 3、URは、夏頃に進出事業者を公募すると説明していたが、公募の状況を伺う。
- 4、墨・七栄線道路改良における不動産鑑定、用地買収の進み具合を伺う。
- 5、6月議会で町は、墨・七栄線、尾上・飯積線の道路整備は、企業進出を促進するため、進出企業に見せる必要があるという考えであるが、土地区画整理事業が振り出しに戻ったのならばこの道路整備は、土地区画整理事業が認可され進出事業者が決定し、町民が充分納得のいく説明を受け、理解するまで中止すべきと思うが、どういう考えか伺う。

町長

- 1、基本協定に基づき、県と細目協定（事業の実施区分等）について協議中である。
 - 2、解消を図りたい旨の文書を5月29日付けで申し入れを行った。
 - 3、URより9月18日から募集を開始し、11月30日までの募集期間を設け、その後、選考審査を行い、適格者を決定後、12月中に入札、1月中には、落札者と土地譲渡予約契約の締結、3月末には、土地譲渡契約を締結するとの報告を受けている。
 - 5、墨・七栄線300メートルについては、IC関連事業であり、県との費用負担もあることから事業を進める。更に200メートルについても南部土地区画整理事業の進捗状況に合わせて進める。
- 建設課長
- 4、県事業については、計画事業面積の8パーセントを取得したところであり、町事業については、不動産鑑定が終了しだい用地取得に入る予定である。

問 AEDを小・中学校や公共施設に早く設置すべきと思う

答 設置するため、今回の補正予算に計上した

平澤 昭敏 議員

問 AED（自動体外式除細動器）は操作を自動化して、医学的判断がつかない人でも使えるように設計されている。AEDを使用することにより救命率が数倍も高いことが明らかになっている。そこで、小・中学校や公共施設へ早く設置すべきと思うが、町の考えを伺う。

育環境の整備及び安全確保のため、厳しい財政状況下の中で、事業費捻出の方策として、町有地等の処分などを含めた財源確保の見通しがたてば、酒々井小学校が創立100周年を迎える平成20年度に設計業務に着手し、平成21年度に建設工事を実施したいと考えている。

町長 当町においてもAEDの受講者も増えてきたことから、小・中学校をはじめ町民が多く集まる場所には特に必要であると考え、設置するため、今回の補正予算に計上した。

総務課長 AEDを搭載した飲料水の自動販売機があるという情報を得たので、自動販売機を設置できる場所については利用したいと考えている。

酒々井小学校体育館改築について

問 学校施設耐震診断の結果、酒々井小学校体育館は昭和45年4月築で柱と基礎の耐震力が弱く、改築が望まれるとの診断がでた。PTA、住民からの要望も強い体育館改築についての今後の見通しを伺う。

町長 町の将来を担う子どもたちの教



役場玄関に設置されたAEDを搭載した自動販売機

問

来年から開始される特定健康診査について

答

町民の健康と国保財政の健全化につながる

篠田 誠 議員

問 来年から開始される特定健康診査について、今までの住民検診とは違って、達成度合いに応じて国保が支払う拠出金（後期高齢者支援金）の加算減算があると聞くと、国民健康保険税とのからみで、町の考え方を伺う。

町長 特定健康診査は、生活習慣病の発症前の段階であるメタボリックシンドロームに着眼した健診が義務づけられた。

有病者や予備群の方を見つけて、保健指導を行うことで、重症化及び合併症への進行を抑えることは、医療費の増加を抑える結果となり、町民の健康と国保財政の健全化につながるものと認識している。

いわゆる裏金問題について
問 当町において、町長就任以来、裏金があるのか無いのか、町長の考え方を伺う。

町長 裏金の存在はない。

総務課長 公金の支出は、担当課、財政課で内容及び金額のチェックを行い、さらに会計課において適正な支出の確認後、支払いを行っている。

中川治水対策について

問 町民の安全安心のまちづくりのための中川治水対策について、今年度の治水対策はどこまで実施する予定であるのか。また、まちづくり交付金事業について、今までの計画を変更されたことについて伺う。

町長 当初計画では、まちづくり交付金事業として調節池、貯留浸透施設、京成軌道下の拡幅を含めた河道改修を計上していた。しかし、町の財政事情を考えた場合に着手できる事業費が限られており、緊急対策工事として、排水路の越水箇所の高上げ工事並びに内水処理ポンプの設置工事を発注した。

これにより京成軌道下を拡幅した場合とほぼ同等の効果を達成できると考えている。今後における町事業の計画を見直したところであり、平成22年までのまちづくり交付金事業の中川関連については、約6億円程度の事業費で実施することとし、事業費の精査と縮減に努め、当面は緊急対策工事、調節池及び流域の貯留浸透施設により対応していく。

問 南部開発について次の点を伺う。
1、去る7月21日に行われた「南部開発を考える」町民集会に町長が出席しなかった理由について伺う。
2、平成17年11月25日付けで都市再生機構（UR）と締結した南部土地地区画整理事業について、この契約を解消したい旨の文書は、いつ、誰あてに送付されたのか。この件についてURからの回答について伺う。
3、URが述べている「夏頃までに進出企業を公募する」というのは、どのような方法で「公募」されたのか。
4、町の意見、姿勢をハッキリ持ってURと交渉して欲しいが、その点について伺う。

問

酒々井南部地区新産業団地の進捗状況について

答

URが9月18日から進出事業者の公募を行う

菊地 宏 議員

問 南部開発について次の点を伺う。

1、去る7月21日に行われた「南部開発を考える」町民集会に町長が出席しなかった理由について伺う。

2、平成17年11月25日付けで都市再生機構（UR）と締結した南部土地地区画整理事業について、この契約を解消したい旨の文書は、いつ、誰あてに送付されたのか。この件についてURからの回答について伺う。

3、URが述べている「夏頃までに進出企業を公募する」というのは、どのような方法で「公募」されたのか。

4、町の意見、姿勢をハッキリ持ってURと交渉して欲しいが、その点について伺う。

町長

1、「南部開発を考える会」から出席要請があり、町長出席できない場合は、幹部職員の出席をお願いしたいとのことから参事、課長を出席させた。

2、文書については、5月29日付けで都市再生機構千葉地域支社長あてに申し入れを行い、それに対しURからの回答はない。

3、URより9月18日から募集を開始し、11月30日までの募集期間を設け、その後、選考審査を行い、適格者を決定した後、12月中に入札、1月中旬には、落札者と土地譲渡予約契約の締結、3月末には土地譲渡契約を締結すると報告を受けている。

4、URに早期事業化等を要望していることにより、自主財源の確保等の目的が達成されるものと考えている。

ちびっこ天国について
問 ちびっこ天国の入場者数等について伺う。

町長 入場者数は、昨年度を上回る7万7,110人、売り上げ状況は、現在精算中のものもあるが、8,264万5,784円である。

国道296号線東酒々井入口の渋滞について

問 具体的に、いつ、誰と会ってどのような要望をしているのか伺う。

建設課長
管理者である県に対して、本年7月に県事業により整備されるよう印旛地域整備センターを通じて要望している。

問

一世帯あたり損害額63円を料金より差し引くべきと考えるが

答

被害世帯が特定できないため減額はできない

森本 一美 議員

問 断水事故について次の点を伺う。

1、町民への回覧の中で記載されていた「赤水」「白水」とは、どのようなものなのか。町民の中には、聞きなれず不安だった方もいたことから、町民に分かりやすく知らせる必要があったのではないかと。また「赤水」「白水」は、身体への影響も心配であると思うが如何か。

2、今一度、回覧を通じて詳細に説明するとともに、一世帯あたりの損害額63円を次回の料金より差し引くべきと考えるが町の考えを伺う。

3、復旧に時間が掛かりすぎたことを思うと、緊急時の手引書等の見直しが必要と思うが町の考えを伺う。

町長

2、配水ポンプの故障により、町民の皆様にご迷惑をおかけしたことにしてお詫び申し上げます。損害については、被害があつた方となかつた方との特定ができないため一律の減額を行うことはできないので、ご理解いただきたい。

3、今回の故障を教訓に、緊急時の手

引書の見直し作業を進めていく。

水道課長

1、「赤水」とは、水道管内部に付着していた鉄分が剥がれ落ちて流出する赤い水のことです。「白水」とは、水道管内に入った空気がかき混ぜられて細かい気泡となり白い水となつて流出する水のことであり、いずれも身体に害があるものではないが、説明不足であつたと反省しており、今後は、広報紙等でお知らせしていく。

南部地区新産業団地について

問 南部地区新産業団地開発の必要性をもつとPRすべきと思うが町の考えを伺う。

町長 税収の落ち込みや医療費の増大等が想定される中、これ以上の町民負担を増加させないためには、自主財源の確保が重要であり、南部地区新産業団地による税収を期待している。住民に対しては、情報提供していくことが事業を進めていく上で必要であると認識しており、都市再生機構の事業の進捗に合わせ積極的なPRを実施していきたい。

問

庁内組織のバージョンアップ図るため、現在の参事制を部長制に

答

職員のモチベーション向上が期待でき、前向きに検討したい

原 義明 議員

問 ここ数年、地方分権により職員の

自己決定、自己責任のもと地方自治が推進されている。最近、住民の意識も変化し、住民ニーズも多様化してきた。住民との新しい関係を模索する側面等出てき、情報公開や説明責任等、庁内のみだけの活動ではなく、対外的対応にせざるの状況をも考えられ、職員の積極性や士気高揚となる、庁内組織のバージョンアップを図る方策の形として、現在の参事制を部長制にすること

は、将来の対外的対応から、職員のモチベーション向上へのプロセスと考えられ、行政運営としての見解を伺う。

町長 町村が部制をひくことについて

は、法的には何ら制約がないと考えられ、部制をひくことで庁内組織のバージョンアップが図られ、職員のモチベーション向上が期待されることから、前向きに検討したい。

JR酒々井駅中央台側町管理の空きスペース有効利用について

問 JR酒々井駅中央台側は比較的人的交流の多い地域と考え、財政厳しい折、歳入へのたとえわずかなプラスワ

ンや駅前整備と活性化への貢献と考え、次の2か所の町管理空きスペースにテナントやイベントの利用に公募する意向を伺う。

- ①ホームまで通路となる階段下の3か所のピロティー部分
- ②ロータリー左側の現在公園利用されている所。

建設課長 階段下の3か所のピロティー部分については、町の管理は階段を含めた通路部分であり、階段下の底地はJRの管理地であることからJR千葉支社に確認をしたところ、個々の協議はお受けできるとのことであつた。

ロータリー左側の駅前広場については、道路敷地としてこれまでも数回イベント等で利用した。一時使用は占用等により利用できる。



3か所のピロティー

問

慣れ親しんだ受動型行政運営から脱却し、町民自律型行政運営への転換に備えは万全か

答

第3期基本計画では、広く皆さんのご意見をお聞きし、計画を策定した

川島 邦彦 議員

問 日本は長年、中央集権型の行政運営が続き、国土の均衡ある発展という所期の目的に大きな機能を果たしてきた。地方分権改革は、この慣れ親しんだシステムを見直し、住民が自律的に決め、実行していく本来の自治への改革と受け止めて備えるべきと考えるが、町政運営の現状認識を伺う。

町長 第3期基本計画では、町民意識調査、各地区座布団集會等を開催し、各地域の課題、状況を把握し、広く皆さんのご意見をお聞きし、計画を策定した。今後、それぞれの施策の進捗状況や達成度などの評価を行い、必要に応じ事務事業改善を行う。

町民協働のまちづくりについて

問 第3期基本計画の重要テーマである「町民協働のまちづくり」について、どのように進めていくのか。町民と認識を共有することが出発点と考える。その上で自主的活動団体を支援する環境整備のため①ホームページ等を活用した既団体の紹介②活動参加促進の橋渡し③活動団体相互の交流の場など、「緩やかな連合体」をイメージし、行

政がリード役を果たす形が望ましいと思われが、町の考えを伺う。

町長 行政と住民それぞれの主体が長所を持ち寄り、短所を補うことでよりよいまちづくりを目指していきたい。ご提示いただいた案についても参考とし、来年度、庁舎内にボランティア等の方々が気軽に訪れ、活動報告や意見交換ができる町民交流の場・サロンの設置を検討している。

ファミリーサポートセンター事業について

問 ファミリーサポートセンター事業は、有料でも一時子供を預けたい人と、預かる人を登録し、町が双方の橋渡しをする事業だが、多様化するニーズに応える有効なシステムと考える。町の考えを伺う。

町長 多様な保育需要に対応し、協働によるまちづくりを推進するため、「家庭的保育員登録事業」を開始したが、残念ながら登録者がいない状況である。「ファミリーサポートセンター事業」については、近隣市町村の状況等を参考に検討したい。

問

「駅前交番」の設置は必要不可欠と考えるが

答

設置に向けて関係団体の協力をいただきながら進めていく

佐藤 修一 議員

問 当町は、県下56市町村の中で、1千人及び1万人当たりの犯罪認知件数がワースト上位にランクされている。特に鉄道や道路を使った都市型の犯罪が多く、官民一体となって犯罪防止に取り組む必要がある。私たちが目指している「駅前交番」は、民間ボランティア団体が管理する交番で防犯活動の拠点として、防犯相談、町内案内等を含め、住民の交番を目標としている。駅周辺での車上あらし、自転車の盗難等が頻発しており、駅周辺での防犯活動強化のためにも「駅前交番」の設置は必要不可欠であるが、町の考えを伺う。

町長 町では防犯体制の整備を第3期基本計画において重点施策と位置付けている。「駅前交番」の設置は犯罪の抑止や住民の防犯意識の高揚に大きな役割を果たすものと考えており、設置に向けて、設置場所や運営方法等について関係団体のご協力をいただきながら進めていく。

ちびっこ天国の運営について

問 ちびっこ天国について次の点を伺う。

- 1、営業日数と入場者数及び採算ベースの入場者数について
- 2、指定管理者「セントラルスポーツグループ」の施設維持管理の責任範囲について
- 3、クラック部分の原因調査と根本的な補修、また、場内の日陰対策が必要と思われるが如何か。

町長

1、開園日は40日間であり、入場者については、昨年度を上回る7万7,110人であった。また、採算ベースについては、現段階では把握できていない。

2、施設及び設備の小規模な経年劣化による損傷等については、指定管理者が行い、それ以外については、町が主となり修繕を行う。

3、開園前に補修を行い、開園後も確認次第、補修を行った。指定管理者との協議により、施設の安全確保のため、プールサイド及びプールの底面等の補修を行うとともに、サービスの向上と集客増を図るための日陰対策にも努めて参りたい。

問

まちづくり交付金制度は事業を縮小、期間を延伸できない制度ではないか

答

事業には変更が伴うものであるので、事務段階で交渉している

齊藤 博 議員

問 私は、新たに進出企業が決定し、事業展開が明らかになったら、全く新規の事業として内容を検討し、「町のためにやるべし」と小坂町長が判断したら、推進基盤を築くためにも民意を問うべきである。町ぐるみの意見集約もできず、事業だけが進んでいく悪い状態を繰り返さないよう、先ず議会へ諮るべきだと思う。

前提として、都市再生機構（UR）の進出企業の決定と土地の売買契約の締結には期限を設けるべきではないか。また、まちづくり交付金制度は、事業を縮小したり、期間を延伸することができない制度で、修正以前の事業や期間内に完了しない部分は町の単独事業として残ってしまうと思うがどうか。町長 URによる進出企業への決定期限については、土地売買に関連し経営に關することなので期限の設定を町が行うことはできないと考える。

また、9月18日から11月30日までの募集期間を設け、12月中に入札を行い、年度内の3月末には土地譲渡契約を締結すると、URより報告をいただいた。

問

県道の整備について

答

整備の必要性を認識し、県に整備促進を要望している

内海 和雄 議員

問 県道成東・酒々井線の酒々井方面から向かって北総変電所の先のカーブは非常に危険なカーブであると認識しているが、町は県に対してどのような要望を行ってきたのか伺う。

また、県道富里・酒々井線は、25年間で約1.2kmしか整備されず、約1.3kmは未整備である。地元からの要望もあり平成14年度に町は県に強く要望していくと話があったが、今年度まで、町としてどのような要望を行ってきたのか伺う。

特別職の給与・報酬について
問 町長や議員の給与・報酬については、現在、特別の扱いとして町長は20%、議員は5%を削減しているが、本来の額は平成6年から変わっていない。特別職の給与額等は、町民の意向を反映するため、第三者機関が決定する仕組みとなっているので、本来の額について諮問するべきだと思うが如何か。
町長 千葉県下の町村長の給与月額を比較すると金額に大きな違いがないことから、現時点では給与改定を行うことは考えてない。



ごみ収集について

町長 両県道の整備については、町としても整備の必要性を認識し、県に整備促進を要望しているところである。県道富里・酒々井線については、今年度事業として140mの整備が予定されているが、残り区間の早期完成について、町村会を通じても要望している。県が、今後も継続して要望していく。県道成東・酒々井線についても北総変電所の先の見通しの悪いカーブの改良工事の早期着手について、継続して要望していく。

問 東酒々井、中央台地区では、ダストボックスを活用してごみ収集を行っているが、多くの自治体ではダストボックスを廃止している。東酒々井地区では高齢者世帯が増えており、ごみ袋を運ぶのが苦痛になってきたとの話もよく聞くようになった。ダストボックスの修理費や街並みの美観、分別収集の徹底等を考慮すると、これからは戸別収集へ変えるべきと考えるが町長の考えを伺う。
町長 一般家庭ごみの戸別収集については、ごみ搬出の任意意識の明確化、分別の徹底及びモラルの向上、重いごみ袋を運ぶ必要がないなど、メリットがあるものと考えられるが、長年、慣れしんだダストボックスが良いという意見も多くあるのが事実である。現在、戸別収集を実施している自治体は、一般家庭ごみの有料化に伴って実施したと伺っており、当町においても住民の利便性の向上を念頭に置きながらも、経費の増大を伴うことから、一般家庭ごみの有料化を視野に入れながら考えていきたい。

問 計画していた防災井戸が未実施である

答 自然を利用する湧水マップの作成を考えている

竹尾 忠雄 議員

問 新年度予算に住民の要求・願いを。

1、計画では平成18年度に総合公園に防災井戸、酒々井小に防災備蓄倉庫を計画していたが未実施である。

2、伊篠新田地先から富里市へ通じる町道、馬橋地先の飯沼本家から県道成東線までの町道拡幅について。

3、昨年、6月議会に下岩橋地区から300名以上の署名を添えた「排水路の整備を願う」請願書が提出され、9月議会では排水路整備計画の推進についての請願書が採択された。
以上の3点についての対応を伺う。
町長

1、防災井戸はいたずら等の維持管理の問題があり、自然を利用する湧水マップの作成を考えている。防災備蓄倉庫は、酒々井小学校屋内運動場の改築にあわせ検討する。
2、物件補償のある区間が残っているなど、厳しい財政状況下、工事着手が困難である。応急的な対応として馬橋地区には待避所を設置した。
3、基幹排水路整備は昭和46年度から平成18年度にかけて全ての事業を完

了した。計画以外の維持管理については、管内の申し合わせにより各支区及び各工区対応することとして
いる。
南部開発、インター関連について

問 進出企業が決まらず区画整理事業について、町長は「振り出しに戻った。基本協定の解消を都市再生機構（UR）に送付した。」であるならば、アクセ

ス道路関連事業予算、1億5千万円は執行すべきでないと思うが如何か。
町長 渋滞緩和と広域交通ネットワークの構築が期待されることからアクセス道路は必要不可欠である。

中川水害対策について

問 京成線路下の拡幅を優先すべきと思うが、町長は昨日の答弁で「京成線路下の拡幅工事はやらない。」と答弁されたが、いつ決めたのか伺う。

町長 京成橋梁の改築は工期の長期化と多額な費用が必要となる。浸水する地域の嵩上げを実施することにより同等の効果があることから、経費を削減する一つの良い方法との判断のもと決断した。

問 町政に望む様々な町民の声について町長はどのように考えているのか

答 住民のニーズを的確に捉え効率的な行政運営を目指す

岩澤 正 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、住民税など住民の負担増が続いているが、国保税や介護保険料を下げたいが、国保税や介護保険料を下げて欲しいなど町政に望む様々な町民の声について、町長はどのように考えているのか伺う。

2、町の様々な計画等を決定する前には議会に対して報告をするべきと考えるが町長の考えを伺う。

3、南部地区開発は、進出予定企業が撤退し、振り出しに戻ったが、町は財源確保のために、南部地区開発によりこれだけの税収が必要だということ、都市再生機構に対して要求するべきではないのか。
町長

1、本年度は、子育て支援の充実をはじめ、安定的な住民福祉行政の維持に努めている。来年度予算編成においても住民のニーズを的確に捉え、効率的な行政運営を目指していく。
2、計画策定にあたり、策定方針を定め、計画づくりを進めている。第3期基本計画についても、町民意識調

査、議員へのインタビューなどを行い、意見等の把握を行った。計画策定経過については、広報等で公表し、課題等について議員個々に報告させていただき策定したものである。

3、本地区は広域交通体系を活かし、生産、流通等の立地を図るとともに、観光産業振興拠点として、複合型の新産業団地を目指しており、これらの土地利用方針を実現する企業の誘致を要求している。

後期高齢者医療制度について

問 保険料が年金から天引きされ、医療費も制限される後期高齢者医療制度について、町はどう認識しているのか伺う。また住民検診が自治体から医療保険者の責任により実施することになり、町が保険者となる国保についてどのような影響が考えられるのか伺う。

町長 健康ビジョンの展開を図ることが医療費抑制につながるため、町としては積極的に取り組んでいく。
住民課長 国保への影響については、制度改正が予定されており現段階では不明である。

その他の質問

御園生浩士 議員

- ・水道施設の事故について
- ・酒々井IC事業の進捗状況について
- ・南部地区新産業団地事業の進捗状況について

引地修一 議員

- ・町長の政治姿勢について

平澤昭敏 議員

- ・国道296号線東酒々井入口の渋滞緩和について
- ・プレーパーク事業について

森本一美 議員

- ・公共施設の管理について

佐藤修二 議員

- ・既設公園の有効活用について

斉藤 博 議員

- ・公約した政策の進捗状況について

竹尾忠雄 議員

- ・農業問題について
- ・指名選定問題について
- ・防災無線について

議員自治研修会に参加

10月9日、酒々井町中央公民館において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

印旛郡内4町村の議員が一同に集まり、議長会長である酒々井町議会高崎議長の挨拶の後、千葉県市町村課市町村合併担当課長である板倉正典氏より「市町村合併第2ステージについて」と題し、講演が行われました。平成の合併は、中央集権から大転換した分権合併と言えるものであり、本格的に進展する地方分権の受け皿として自立性の高い市町村へとこれまで以上に行財政面や政策面で充実していかなければならない必要性などについて研修を行いました。



中学生模擬議会を 開催しました



10月16日、酒々井中学校3年生の代表者14名の中学生議員による、第2回中学生模擬議会が開催されました。

普段町に対して思っていることや考えていることを中学生の視点から一般質問を行い、図書館の開館時間延長や通学路の安全整備など中学生議員の皆さんが日頃から、見て疑問に感じている、まさに実体験に基づく質問で、私たち大人がおおいに耳を傾け、参考としなければならない内容のものでした。

議会の ことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介しています。

そこで、今回は、「議会のしくみ」の一つ、「会期日程」について紹介します。

「会期」とは、法的に議会が活動できる期間であり、議長が議会運営委員会の協議を得て、本会議に諮って決定されます。

「会期日程」は、その会期中のすべての会議予定であり、本会議の日ごとの会議に付議する事件とその順序等を記載したものを「議事日程」と言います。今回は、9月定例会の会期日程に議事日程を加え、会期中の流れについて紹介します。

- 8月29日(水) 議会運営委員会
- ・会期及び議事日程等の協議
- 9月5日(水) 本会議
- ・開会

- ・諸般の報告
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期決定
- ・議案の一括上程(提案・総括質疑・決算審査特別委員会の設置・委員会付託)
- ・請願第2号ないし請願第5号(趣旨説明・委員会付託)
- ・休会の件

9月7日(金) (6日から11日は休会)

- ・経済建設常任委員会
- ・付託事件の審査
- 9月10日(月) 総務常任委員会
- ・付託事件の審査

9月11日(火)

- ・教育民生常任委員会
- ・付託事件の審査
- 9月12日(水) 本会議
- ・一般質問(9名)

- 9月13日(木) 本会議
- ・一般質問(4名)
- ・議案の総括審議(委員長報告及び質疑・討論・採決)
- ・請願の件(委員長報告及び質疑・討論・採決)

- ・発議案第1号及び第2号(趣旨説明・採決)
- ・閉会

「会議録」をホームページで公開しています

酒々井町議会では、より多くのみなさんに町議会の事を知っていただくために、町議会のホームページで「会議録」を公開しています。

ご覧いただける議会は、平成15年6月定例会以降から平成19年6月定例会までの本会議です。今後も、順次掲載いたしますので、ご覧ください。

12月定例会のお知らせ

次の定例会は12月上旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、11月26日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496 1171
(内線251、252)